

令和5年度（令和6年度採用） 静岡市会計年度任用職員
 （スクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者）選考案内

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	会計年度任用職員 { スクールカウンセラー スクールカウンセラーに準ずる者 }
採用予定人数	1名
職務内容	<p>児童生徒のいじめ、不登校、問題行動等、心の問題に対して、心理面における専門的指導が重要であることから、スクールカウンセラー、スクールカウンセラーに準ずる者を市立小・中学校等に配置し、各校における組織的な相談機能の向上を図ります。</p> <p>①カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助 ②児童及び生徒並びにその保護者へのカウンセリング ③児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報の収集及び提供 ④教職員の研修における指導及び助言</p>

2 勤務条件等

採用予定年月日	令和6年4月1日
任用期間	<p>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</p> <p>※補欠合格の場合は、令和6年8月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。</p> <p>※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項）再度任用した場合も同様。</p> <p>※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。</p> <p>※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です。</p>
勤務場所	静岡市立小・中学校 ※敷地内禁煙
勤務時間	<p>原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までの間（基本）</p> <p>1日3～8時間程度 1週間に1～3日程度の勤務 （勤務する学校種別、学校数等により勤務時間が異なります。）</p> <p>※上記の時間外の勤務をお願いすることがあります。</p> <p>※1日の勤務が6時間を超える場合には休憩時間が60分あります。</p>
報酬等	<p>(1) 報酬（令和5年度実績）</p> <p>①スクールカウンセラー 1時間5,000円</p> <p>②スクールカウンセラーに準ずる者 1時間3,000円</p> <p>(2) 費用弁償（通勤手当相当）（令和5年度実績）</p> <p>距離により支給：119円（2km以上）から1,423円（60km以上）まで</p>

休暇等	「静岡市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の規定に基づき、与えられます。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。（事前の届出が必要です。）

3 受験資格の要件

次の（１）（２）を満たす者

（１）次のいずれかに該当する者

①スクールカウンセラー

ア 公認心理師

イ 財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士

ウ 精神科医

エ 児童及び生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 52 条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授又は常勤の講師の職にある者

②スクールカウンセラーに準ずる者

ア 大学院修士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者

イ 大学若しくは短期大学を卒業した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する者

ウ 医師で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について1年以上の経験を有する者

（２）次のいずれにも該当しない者（地方公務員法第 16 条）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

（注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和6年2月9日（金）	静岡市役所 清水庁舎3階 305会議室
※ 集合時刻、試験時間等は、申込受付完了後に電話又はEメールにて受験者に連絡します。	〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 ※会場は、申込受付完了後に電話又はEメールにて受験者に連絡します。

- 5 選考の内容
書類選考、個別面接試験

6 申込方法

申込方法	郵送又は持参
申込受付期間	令和6年1月5日（金）から令和6年1月22日（月）まで【必着】 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合の受付時間は、平日（土日を除く）の9時00分から17時00分までとなります。
提出書類	①会計年度任用職員（スクールカウンセラー、スクールカウンセラーに準ずる者）申込書 ②履歴書（指定用紙1枚）1通 ③3（1）に該当する資格証の写し ④84円切手を貼り、本人宛住所、氏名を記載した返信用封筒（長形3号の封筒）1通 ※①②はホームページからダウンロードできます。 ※ 提出書類及び面接時に取得した個人情報は、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※ 提出された書類は返却しません。 ※ 申込書や履歴書は必ず本人が記入してください。
申込先	静岡市教育委員会 児童生徒支援課 生徒指導係 （スクールカウンセラー活用事業担当） 〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 清水庁舎8階 電話 054-354-2533 ※ 封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

7 結果通知

合否にかかわらず、令和6年2月26日（月）までに郵送で全員に送付します。

なお、補欠合格となった人には、結果通知書を郵送する際に、補欠合格である旨をお知らせします。

8 問合せ先

静岡市教育委員会 児童生徒支援課 生徒指導係
（スクールカウンセラー活用事業担当）

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 清水庁舎8階 電話 054-354-2533

※ ただし9時00分から17時00分まで。土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用]→

[非常勤・会計年度任用職員]→

[令和6年度採用 静岡市会計年度任用職員（スクールカウンセラー及び

スクールカウンセラーに準ずる者）選考案内]